

新地町告示第39号

平成28年第6回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年10月19日

新地町長 加藤憲郎

1 期日 平成28年10月24日

2 場所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度新地町一般会計補正予算)

第 2 新地駅周辺市街地復興整備工事（その4）請負契約について

第 3 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負契約について

第 4 駒ヶ嶺排水路整備工事請負契約について

第 5 町道雁小屋線道路新設工事請負契約について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (11名)

1番	斎	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員
8番	森		一	馬	議員	9番	鈴	木	利	議員
10番	井	上	和	文	議員	11番	遠	藤	満	議員
12番	菊	地	正	文	議員					

不応招議員 (1名)

7番 目 黒 靜 雄 議員

平成28年第6回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年10月24日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度新地町一般会計補正予算)
- 第 6 議案第78号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その4）請負契約について
- 第 7 議案第79号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負契約について
- 第 8 議案第80号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負契約について
- 第 9 議案第81号 町道雁小屋線道路新設工事請負契約について

出席議員（11名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員
8番	森		一	馬	議員	9番	鈴	木	利	議員
10番	井	上	和	文	議員	11番	遠	藤	満	議員
12番	菊	地	正	文	議員					

欠席議員（1名）

7番 目 黒 靜 雄 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼者	岡 崎 利 光
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税務課長	渡 部 和 秋
町民課長	菅 野 正 浩
健康福祉課長	小 野 和 彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八 巽 隆
建設課長	岡 田 健 一
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事務局長	平 間 正 光
主幹兼次長	目 黒 佳 子
書記	佐 藤 大 樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成28年第6回新地町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。

なお、7番、目黒靜雄議員は本臨時会の欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

2番 吉田 博 議員及び

3番 三宅 信幸 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第77号から議案第81号までについてを上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○**加藤憲郎町長** 本日ここに、平成28年第6回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めるについて等、5件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第77号 専決処分の承認を求ることについては、新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業に伴う、次年度にわたる移転補償契約の締結をするに当たり、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年度新地町一般会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第78号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その4）請負契約につきましては、新地駅東、西側駐車場や盛土、道路、側溝整備等を施工するため、9月21日に協定書に基づく随意契約の方法により4億9,627万800円で清水・鴻池・東北建設特定業務共同企業体、代表者清水建設株式会社東北支店専務執行役員支店長、竹浪浩と請負契約を締結するものであります。

次に、議案第79号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負契約につきましては、農地の復旧をするため、10月14日指名競争入札に付しました結果、大日本土木株式会社東北支店支店長、内田昭が11億9,124万円で落札しましたので、請負契約を締結するものであります。

次に、議案第80号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負契約につきましては、農業排水路の復旧をするため、10月14日指名競争入札に付した結果、新和工業株式会社代表取締役、荒純一が2億1,708万円で落札しましたので、請負契約を締結するものであります。

次に、議案第81号 町道雁小屋線道路新設工事請負契約につきましては、駒ヶ嶺字原地内から小川字長清水地内を結ぶ道路整備をするため、10月14日指名競争入札に付した結果、株式会社千田建設代表取締役、千田喜雄が1億7,280万円で落札しましたので、請負契約を締結するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○**菊地正文議長** 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前11時15分 再開

○**菊地正文議長** 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第5、議案第77号　専決処分の承認を求めるについて（平成28年度新地町一般会計補正予算）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第77号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第77号　専決処分の承認を求めるについては承認することに決定しました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第6、議案第78号　新地駅周辺市街地復興整備工事（その4）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第78号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第78号　新地駅周辺市街地復興整備工事（その4）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第7、議案第79号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　全員協議会でもいろいろ意見が出たわけですが、平成30年の3月31日工期ということですから、2年間ちょいの工期で農地が復旧されるという契約であります。今まで駅東どういうふうにするかといろいろ議論がなされてきたわけですが、こういった形で田んぼに復旧をするのだということの方針が示されています。大事なことは来年、再来年になるわけですが、67.33町歩、67町歩強の面積のいわゆる担い手確保と申しましょうか、どういう方向でこの辺が担保されていくのかということだろうと思います。この図面を見ましても、堺浜防災緑地、釣師防災緑地と、その絡みもあるような、景観の問題もございますので、こういった大きな土地がやはり草ぼうぼうでもしようがないわけであります。現在でも高齢化の問題で実際つくっていけるか、あと何年つくれるかということが耕作者、農家の方々からも聞こえてくるわけでありますけれども、この辺の問題についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

もう一つは、災害復旧でありますから、先ほども話がありましたが、現状復旧ということでございます。ただ、前の清水といいますか、小川だとかやった経過の中で、たしか前の前の課長が何か答弁したような記憶をしておりますが、現状復旧の中でも同じような畦畔の高さであれば、畦畔といいますか、田んぼの高さであれば真ん中の畦畔をとつてあれを大きくすることも可能かなみたいな話もちょっとございました。本来でいえば今の時代に合わせたほ場整備ということもあるいは水の、手間要らずの水のやり方ということもあったのでしょうか、今回のこういった形の中ではやっぱりそういった将来に向けての工事の準備の仕方といいますか、そういったことができ得るかどうかということなのだろうと思いますが、この辺について災害復旧は現況復旧ということもありますけれども、そういう状況の中でのいろんなやり方といいましょうか、指導といいましょうか、こういったことについてどのようにお考えになっておるのか、お聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長　八巻隆農林水産課長。

○八巻　隆農林水産課長兼農業委員会事務局長　それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まずは今回発注いたしました農地復旧工事につきましては67ヘクタールございます。この部分の担い手というようなお話をされました。これにつきましては、新地駅の東側地区につきましては、農地復旧が終われば手を広げてもいいよというようなお話を聞いておる方もおります。また、牛川等につきましても農家の方からいつになったらできるのだ、早くつくりたいというようなこともありますので、ある程度はつくってもらえる部分もあるのかなというふうに思っております。

ただ、確かに担い手の部分、高齢化等によりまして、新たな農地復旧したところの新たな作付に

つきましては、毎年地区座談会というのを開催しております、その中で担い手等の話とか地区的農業のあり方等話をしておりますので、今年度も地区座談会計画しております。こちらの中で地区的皆さんとお話ししながら、今後この辺の新しい担い手、農地復旧したところの農地の利用方法等について話し合っていきたいなというふうに考えてございます。

2番目の農地災害復旧の部分で畦畔とかとれるかという部分でございます。畦畔をとって一つの大きなほ場にするということにつきましては、経費等農家の方の経費なんかも大分コスト縮減できるというような部分がございますけれども、基本的には先ほど言われましたように、現況の復旧になります。ただ、前回の農地復旧の中でも田面の高さが変わらないようなところにつきましては、畦畔を復旧しないでそのままならしてしまったというようなところもございます。それで大きな1枚の田んぼにしたというような状況もありますけれども、田面に畦畔を境にして落差がございますと、当然片方はかなりの量を切り土して盛土をするということになれば、そこは災害復旧の中ではなかなか難しいというふうに考えてございます。あくまでも畦畔をとれるような状況というのは、畦畔の西側、東側の田んぼの中で田面差のないようなところ、ほ場整備の中でも1枚の田んぼを畦畔で分けているというようなところありますけれども、そういう箇所であれば可能ですが、それ以外の場所については落差にもよりますし、今回は堆積土の撤去、そして客土する部分もございますけれども、その高さの中でできるかどうかというのが一番の問題になってくると思います。そんなところでありますので、現地のところで当然仕上がりの田面の高さ等を確認した中で、今後検討する箇所も出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 現況復旧というのが原則としてあるわけですが、将来的にこれの67町歩をどう有効活用するのかと。しかも、新地町の観光の拠点となるような防災緑地周辺になってくるわですから、やはりこの辺はしっかり耕作者の方々、今座談会もやりますよという話もありましたけれども、しっかり連携をとって対応してほしいと思います。

表土の引き起こし、いわゆる大きなトラクターの爪でグーとやるわけですから、一定程度の高さの状況であれば、今の大きな田んぼにするというのは可能なのかなと思います。この辺についても2年間の工事期間あるいは発注者あるいは施工業者と、あるいは耕作者と充分調査をされて、できるところはやっぱり将来につながるような対応をしてほしいと思っています。ただ、同じことを同じものにするだけではなく、やっぱり将来未来につながるような位置づけ、工事を施工してほしい、こう思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 農地の部分で、確かに災害復旧の部分でできる部分、できない部分というございます。このところにつきましては、当然地権者の方とお話ししなが

ら、条件によってできるところ、できないところありますけれども、そのところは希望等を確認しながら、現地の農地復旧入れば地権者の方からここの畦畔とれないかというようなお話なんかも出てくるかと思います。それは場所ごとに検討して、できるだけ地権者の方の要望に沿って、できるだけコストのかからないような形で農作業ができるようなものにしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 8番、森一馬議員。

○8番森 一馬議員 今井上議員のほうから話出るのかなと思って黙って聞いておったのですが、一言も出なかつたので。もう一点だけ、これも要望も含めてお尋ねをしておきますが、前回駒ヶ嶺地区から福田地区まで3地区やつた経緯がございます。どの地区もとは言いませんが、特に新地地区にあってはそこの現場から出た土で畦畔をつくつた。それは砂なのです。水を入れないうちは立派な田んぼができたのですが、水を入れて代かきの準備に入った途端に砂が崩れて畔がなくなつたという経緯があつたわけです。これはもう課長も充分承知の上なのだろうと、こう思いますが、今回もそういう形での形づくりをするにしても、土質によってはせっかく工事をやつたのに全部流れてしまつてもう一度つくり上げなくてはならない。ところが幾ら砂でやつても砂土ではどうにもならない。やはり粘土の入つたきつと土手になる土質でないとだめだということで追加が出るのか出ないのかという話で相当問題化したこと、これも町長も知つてのとおりなであります、一度あつたことは2度、3度というわけにいきませんので、今回は二度と同じような轍を踏まないよう、その辺も充分考慮して土質のことも入つての契約なのかどうなのか、これは全協では聞きました。充分心しているのだと思いますが、2度びっくりしない、3度びっくりしないように、ひとつ土質のことも考えてやつていただきたい。

それと同時に、私も長年田んぼの水の心配をしてきた経緯がございますが、特に福田地区にあつては上流からの水の心配をしたことがない。特にあの地区にあつては全部沼になるほど水の来るところであります。したがつて、地盤が上がる下がるは別にして水路が問題だつうと、こう思つていますから、あそこにある埠浜の排水機場との連携を、水の流れがきつとなるように、そしてまたポンプ場の管理がきつとできる者をお願いをして、完全なる水田なら水田としての機能を発揮できるように、ひとつその辺も設計上できているのでしょうか、工事期間中のパトロールをきちんとやって、業者におまえたちのつくつたのは悪いのだというふうなことを言わぬ管理をひとつ発注者の責任の中でお願いをしておきたいと、こう思いますが、その辺のところの考え方をお尋ねをしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

畦畔関係の部分で完成後砂が多くて崩れるというようなことにつきましては、畦畔関係の復旧に

つきましては、当然壊れたところになりますけれども、こちらは新しく土を買ってくるというようなことで考えてございますので、そのときにやはり粘性土の中で対応していくというようなことで考えてございます。

また、水の問題でありますけれども、当然排水路、用水路は整備するわけですけれども、今後やはり埠浜の排水機場ありますけれども、やはりそこでの運転、排水が当然地区としては重要なものになると思いますので、そのところにつきましても当然排水機場側と、運転の管理者の方と隨時打ち合わせしながら、湛水のないような管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第79号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 農地災害復旧事業北向浜田地区他7地区農地災害復旧工事請負契約については原案のとおり可決されました。

○議案第80号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第80号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第80号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 駒ヶ嶺排水路整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第81号 町道雁小屋線道路新設工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第81号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 町道雁小屋線道路新設工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本議会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

第6回目の会議、臨時会でございましたけれども、提出しました5つの議案全て慎重にご審議をいただき、ご承認いただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

町内を見ましても稲作のほうの収穫も大分進んできたなというふうに見受けられます。お盆以降不順な天候が続きました。台風等で各地においても大きな被害等もありましたけれども、当町におきましては作況指数も102という、やや良の作柄というふうなことを聞いております。そういう中では大きな被害もなく、安堵している状況でありますけれども。

大分朝夕も冷えてまいりました。議員各位におかれましても風邪など引かぬよう体調管理には充分ご留意をされて、今後の議員活動に精励されますことをお願いいたしまして、挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

これで平成28年第6回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議長 菊地正文

署名議員 吉田博

署名議員 三宅信幸